

第 3 1 4 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和元. 1 0 . 2 1 (月) 1 4 : 3 2 ~ 1 5 : 3 8
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 河原, 木内, 山田 以上役員 7名
欠席者	楯
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 吉村, 神谷, 古澤, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉
<p>(前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 学術院規則の改正について ----- 別紙1 (学長提案・相田理事(大学改革担当)説明)</p> <p>「新たな教育研究組織に対応した運営体制の詳細設計について(答申)」(令和元年5月28日新運営体制詳細設計検討WG)を受けた学術院の目的の変更等を規定した広島大学学術院規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定し, 令和元年1月1日から施行することとした。</p> <p>2. 安全保障輸出管理規則の改正について ----- 別紙2 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>今後, 急増する外国人留学生・外国人研究者の受入や, 海外との共同研究に対応するため, 審査体制の強化を図り, 安全保障輸出管理の徹底に努めることに伴う広島大学安全保障輸出管理規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定し, 令和元年1月1日から施行することとした。</p> <p>3. 広島大学附属学校園機能強化検討WGメンバーについて ----- 別紙3 (学長提案・宮谷理事(教育担当)説明)</p> <p>平成29年8月1日に設置して附属学校の機能強化方法について検討を行ってきた広島大学附属学校園機能強化検討WGについて, 附属学校園の本来の使命を踏まえ, 特色ある附属学校園として具体的な機能強化の方法を検討するため, WGメンバーに各附属学校園の校園長を加えることについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4. 2019年度及び2020年度教員人事(機能強化分)の選考について ----- 別紙4 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)</p> <p>2019年度及び2020年度の教員人事(機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者7名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 7名の人事について承認した。</p> <p>5. 2020年度教員人事(特別事情分)の人員措置について ----- 別紙5 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)</p>	

2020年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる3件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 2020年度教員人事「機能強化（第2期）」の人員措置について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事「機能強化（第2期）」に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、特に組織再編（大学院再編）に伴う人事計画について、SPLENDOR PLAN2017を実現する機能強化に資すると認められる1件を2020年度分として人員措置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、今回措置を行わなかったものについては、継続して審議することとした。

7. 2020年度教員人事「学内昇任制度」の選考について ----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事「学内昇任制度」に関して、各部局等からの申請のあった候補者について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、28名の候補者が適任と認められる旨提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した

9. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会等での議を経て報告のあった候補者7名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、7名の人事について承認した。

10. 2021年度広島大学教員措置方針について ----- 別紙10
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2021年度広島大学教員措置方針について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分（若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等）の状況について、確認を行った。

1 1. 学術顧問の委嘱について ----- 別紙 1 1
(学長提案・説明)

広島大学学術顧問規則に基づき、大滝 義博 氏を令和元年12月1日から令和3年11月30日まで学術顧問として委嘱することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 令和元年度年度計画の進捗状況について ----- 資料 1
(学長報告)

令和元年度年度計画の9月末までの進捗状況について、全体として実行計画に沿って順調に実施している旨、報告があり、引き続き、年度計画の達成に向けて努力することとした。

2. 自然科学研究支援開発センターの再編について ----- 資料 2
(学長報告)

「全学共用機器等の総合的マネジメント体制について(答申)」(令和元年6月20日教育研究環境改善に関する検討WG)を受け、自然科学研究支援開発センターを再編し、設備マネジメント体制の再構築等を行うことについて、報告があった。

3. 職員の人事について ----- 資料 3
(山田理事(財務・総務担当)報告)

11月1日付けで実施する職員の人事異動について、報告があった。

以上(資料添付略)